

事務事業評価シート

(平成 26 年度実施事業)

事務事業名	区域区分見直し事務			事業コード	1690
所属コード	091000	課等名	都市計画課	係名	土地利用計画係
課長名	山影 豊			内線番号	7215
評価分類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般	<input type="checkbox"/> 公の施設	<input type="checkbox"/> 大規模公共事業	<input type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 内部管理

1 事務事業の基本情報

(1) 概要

総合計画 体系（旧）	施策の柱	快適な都市機能	コード	7
	施策	適正な土地利用計画の推進	コード	1
	基本事業	土地利用に関する計画の策定・見直し	コード	1
予算費目名(H26)	一般会計 8 款 4 項 5 目 都市計画区域区分変更事業 (001-04)			
特記事項(H26)	総合計画主要事業			
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度	開始年度 昭和 45 年度
根拠法令等(H26)	都市計画法			

(2) 事務事業の概要

都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域に区分する区域区分について、都市計画決定権者である岩手県とともに、盛岡市、矢巾町、滝沢市で構成する盛岡広域として実施するもの。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

昭和 43 年の都市計画法改正において区域区分制度が導入されたことから、盛岡市では昭和 45 年に、玉山区においては平成 2 年に区域区分を都市計画決定している。区域区分決定後、概ね 5 年ごとの定期見直し及び必要に応じて隨時変更を実施している。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

制度導入後は、無秩序な市街地の拡散を防止し計画的な市街化を図るうえで、一定の役割を果してきた。また、人口減少社会に転じた現在は、コンパクトなまちづくりを進めるうえで、ひき続き区域区分の定期見直し及び必要に応じた随时変更が必要とされている。

なお、市街化調整区域における土地の活用を目的として、地権者や開発業者からは隨時、市街化区域への編入要望がある。

2 事務事業の実施状況 (Do) · · · · ·

(1) 対象（誰が、何が対象か）

区域区分が必要とされる盛岡広域都市計画区域における、市街化区域及び市街化調整区域

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績	26年度 見込み	26年度 実績
A 市街化区域面積	ha	5,266	5,266	5,266	5,264	5,264
B 市街化調整区域面積	ha	39,304	39,304	39,304	39,302	39,306
C 市街化区域編入候補地箇所数	箇所	0	0	0	0	0

(3) 26年度に実施した主な活動・手順

平成26年度には、区域区分第7回定期見直し（県決定）に係り、関係機関との調整・協議を図りながら法定手続きを行った。（平成27年3月に変更決定、同告示）

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績	26年度 目標値	26年度 実績
A 広域の協議回数	回	5	4	3	5	5
B						
C						

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

盛岡広域都市計画区域において、無秩序な市街地の拡散を防止し計画的な市街化を図ることにより、コンパクトなまちづくりを進める。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績	26年度 目標値	26年度 実績
A 区域編入する市街化区域面積	□上げる □下げる ■維持	ha	0	0	0	0	0
B 区域除外する市街化区域面積	□上げる □下げる ■維持	ha	0	0	0	1.8	1.8
C 地区数箇所	□上げる □下げる ■維持	箇所	0	0	0	1	1

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績	26年度 計画	26年度 実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0	0
	④一般財源	千円	292	0	0	371	341
	⑤その他()	千円	0	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	292	0	0	371	341
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	400	400	900	900	1,000
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	1,600	1,600	3,600	3,600	4,000
計	トータルコスト A+B	千円	1,892	1,600	3,600	3,971	4,341
備考							

3 事務事業の評価（See）

(1) 必要性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

本事業は、計画的に市街化を促進する区域と市街化を抑制する区域に区分するものであり、適正な土地利用を図るために必要な事務であり、施策体系に結びついている。

② 市の関与の妥当性

法定事務であり妥当である。

(3) 対象の妥当性

法定事務であり、現状で妥当である。

(4) 廃止・休止の影響

法定事務であり、廃止、休止はない。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

事務事業を執行する上で、県や広域での協議を的確かつ効率的に実施することで改善の余地がある。

(3) 公公平性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

法定事務であり、対象が特定されており公平、公正である。

(4) 効率性評価

区域区分の変更の資料となる都市計画基礎調査結果の分析及び都市計画資料の作成等において、GIS等を活用するなどにより人件費削減の余地が考えられる。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（新しい総合計画体系における位置付け）

総合計画 体系（新）	施策（方針）	計画的な土地利用の推進	コード	16
	小施策（推進項目）	土地利用に関する計画の策定・見直し	コード	16-1

(2) 改革改善の方向性

県及び広域市町村で構成するワーキンググループをより的確、効率的に実施することにより、改善の余地が考えられる。

(3) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

関係機関との協議を実施する上で、膨大な資料作成や多大な時間を要することから、関係機関における制度改善の方向性を働きかける検討が必要と考えられる。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方針

- 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

法定事務であり、適正な土地利用を促進するために、市が実施することは妥当である。

広域都市計画としての適切な機能分担を図るとともに、業務実施にあたっての関係機関との連携の強化や GIS の活用などによる効率性の向上を検討する必要がある。